

平成 22 年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書

北海道・十勝の酪農・畜産は、厳しい気象・地理的条件の下で、専業経営を主体に展開し、安全・安心な牛乳乳製品及び食肉の安定供給に加え、国土・環境保全など多面的機能の発揮や地域経済・社会の維持・発展などにおいて重要な役割を果たしています。しかしながら、近年の酪農・畜産の経営環境は、飼料価格の高値水準のもと生産コストは増加する一方で、生産者価格はコスト上昇分を十分に転嫁できず、農業所得は大幅に減少するなど、引き続き厳しい状況となっています。しかも、経済不況による、国産需要の減退、市場価格の低落に歯止めがかからず、生産を取り巻く環境も極めて悪化しております。さらに、WTO 農業交渉や日豪 FTA 交渉の決着如何によっては、わが国の酪農・畜産に甚大な打撃を与えかねません。

したがって、新政権の誕生を踏まえ、今後の農政展開にあたっては、しっかりとした政策支援を講じなければ、国内における酪農畜産の生産基盤はさらに縮小し、自給率向上はもとより、安全・安心な酪農畜産品の安定供給や、国土・環境の保全、地域社会・経済の維持などはますます困難となります。

つきましては、国民の基礎的食料(自給率向上)及び地域経済・社会を支える酪農・畜産の持続的な発展と、担い手である農業者の所得確保・経営安定に向けて、総合的な酪農・畜産政策を推進されますよう、下記事項をそえて強く要望いたします。

記

1. 国家戦略目標として掲げる食料自給率向上の達成に向け、地域経済・社会政策の視点を含めた酪農・畜産生産の基本理念の確立を図り、家族経営など多様な担い手の育成・確保並びに安定的な所得補償制度の導入、国内生産の安定的拡大と需要確保及び急激な需給変動への対応、自給飼料の基盤整備と飼料自給率向上、安全・安心な畜産物生産と流通、畜産環境保全の推進など、持続可能な資源循環型酪農・畜産生産を実現するために、総合的かつ実効性のある酪農・畜産政策の推進と十分な予算措置を図ること。
2. 酪農・畜産への所得補償制度の導入にあたっては、多様な担い手が将来展望を描きながら、安心して経営に取り組めるよう、畜種ごとの特性や地域事情などの検証、生産現場の意見を十分に聴取するなど、酪農・畜産における営農の継続性に配慮した円滑な制度移行と仕組みとすること。
3. 地域にあった独自の農業・農村の振興、地域資源の保全、就業機会の拡大など、市町村が自主・自立の地域農政が行えるよう、地域の特色ある酪農・畜産振興を図ること。特に、中山間地域における酪農・

畜産の持続的な発展に資するため、中山間地域等直接支払制度については、全額国費による条件不利補正政策としてより充実強化を図ること。

4. 平成 22 年度加工原料乳生産者補給金単価については、生産コスト実態の適切な反映および生産者努力の適切な評価などを行い、生乳の再生産確保と持続的な経営安定(生産意欲の維持と高揚)につながるよう現行単価以上とすること。

また、加工原料乳限度数量については、生乳需給動向を踏まえつつ、中長期的な国内生乳生産基盤の安定確保及び、国産乳製品の自給力維持を主眼に置き、加工原料乳の主力供給産地である北海道の生乳生産力に配慮して、現行数量以上とすること。

5. 平成 22 年度の牛肉及び豚肉の安定価格、肉用子牛保証基準価格等については、生産コストの実態を適切に反映し、畜産経営の安定と再生産の確保が図られるよう、現行価格以上とすること。
6. 飲用需要の急激な低下や乳製品需要の減退などの中で、計画的な安定した国内生乳生産を推進するため、当面、国産乳製品(チーズ、液状乳製品等)の需要・供給拡大支援事業の充実強化を図り、輸入乳製品との競争力を高めること。
7. 国民の健康増進に重要な総合機能食品である牛乳乳製品の消費拡大対策を継続的かつ効果的に実施すること。
8. 肉用牛肥育経営及び養豚経営は、生産コストの増加や販売価格の低迷などから、依然として収益性が悪化していることなどを踏まえ、肥育経営安定対策(マル緊事業及び補完マル緊事業)や肉豚価格差補てん事業を継続強化すること。
9. 家族酪農経営における加重労働を開眼するため、酪農ヘルパー組織の安定的な運営並びに要員確保及びヘルパー利用拡大に向けた支援対策を継続強化すること。また、飼料生産受託組織やTMR(混合飼料)センターの安定的な運営・活動などに係る支援対策を強化すること。
10. 自給飼料の基盤強化を図るため、草地整備改良、草地更新、飼料用とうもろこしの生産拡大、耕畜連携の強化、遊休農地や耕作放棄地の積極的な活用等の促進に向けた支援政策をより一層拡充するとともに、必要な予算措置を講ずること。
11. 担い手の新規就農や既存農業者の飼養規模拡大など地域実態に対応した、家畜ふん尿・排水処理施設の新増設、堆肥の調整・保管施設整備に対する支援対策を拡充すること。
12. 生産コストの増嵩や生産者価格の低迷などで、依然として厳しい酪農畜産経営の安定と負債償還圧の低減が図られるよう、大家畜及び養豚特別支援資金の充実強化や家畜飼料特別支援資金の継続を図ること。